

中小企業・小規模事業者等の抜本的な生産性向上（設備投資等）支援施策

法律・税制

平成30年度税制改正

①生産性向上特別措置法

市町村から**先端設備等導入計画**の認定を受ける者

固定資産税 ゼロ～1/2（3年間） 機械装置、測定工具及び検査工具・器具備品、建物附属設備	法人税等 -
---	-----------

②中小企業等経営強化法

県から**経営革新計画**の承認を受けた者

固定資産税 -	法人税等 -
------------	-----------

③中小企業等経営強化法

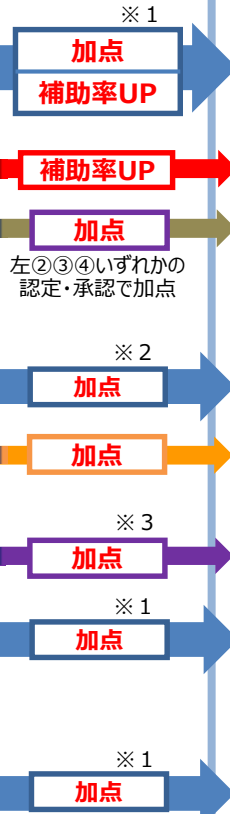
国（経産局等）から**経営力向上計画**の認定を受けた者

固定資産税 1/2（3年間） 機械装置、工具・器具備品、建物附属設備※平成30年度未迄	中小企業経営強化税制（法人税等） 即時償却又は税額控除10%（7%） 機械装置、工具・器具備品、建物附属設備、ソフトウェア
---	---

④地域未来投資促進法

県から**地域経済牽引事業計画**の承認を受けた者

固定資産税・不動産取得税 土地・家屋・建物 ※自治体により軽減措置あり	法人税等（大企業も対象）		
	対象設備	特別償却	税額控除
	機械装置・器具備品	40%	4%
	建物・附属設備・構築物	20%	2%



左②③④いずれかの認定・承認で加点点

ものづくり：対象要件に追加
サービス：審査項目に追加

予算

- ※1 固定資産税ゼロ特例措置を行う自治体内で実施する事業
- ※2 固定資産税ゼロ特例措置を行う自治体内で実施する事業（①の認定は不要）
- ※3 H30.2.28までに経営力向上計画の認定を受けたものに限る

◆ものづくり・サービス補助金 平成29年度補正予算:1,000億円

公募期間：2月28日（水）～4月27日（金） 2次公募を行う予定

	上限額	補助率
企業間データ活用型	1000万円/者	2/3
一般型	1000万円	1/2 → 2/3
小規模型	500万円	小規模事業者 2/3 その他事業者 1/2

◆IT導入補助金 平成29年度補正予算:500億円

公募期間：2次公募 6月20日～8月3日
3次公募 8月中旬～10月上旬（予定） 2次公募中

上限額	下限額	補助率
50万円	15万円	1/2

◆持続化補助金 平成29年度補正予算:100億円

公募期間：3月9日（金）～5月18日（金） 公募終了

上限額	補助率
①50万円/②100万円（賃上げ、海外展開）等/③500万円（複数の事業者が連携した共同事業）	2/3

◆サポイン補助金 平成30年度予算案:130億円

公募期間：ものづくり 3月16日（金）～5月22日（火）
公募期間：サービス 3月16日（金）～4月23日（月） 公募終了

	上限額	補助率
ものづくり	4500万円	2/3 ※大学・公設試等の場合は定額
サービス	3000万円	1/2 ※IoT、AI等の先端技術活用の場合は2/3

◇中小企業投資促進税制（法人税・所得税・法人住民税・事業税） 法認定等は不要
 措置内容 ・個人事業主 資本金3,000万以下の中小企業/30%特別償却又は7%税額控除
 ・資本金3,000万超の中小企業/30%特別償却
 対象設備 ・機械装置、測定工具及び検査工具、一定のソフトウェア、貨物自動車、内航船舶

◇商業・サービス業・農林水産業活性化税制（法人税・所得税・法人住民税・事業税） 法認定等は不要
 措置内容 ・個人事業主 資本金3,000万以下の中小商業・サービス業者等/30%特別償却又は7%税額控除
 ・資本金3,000万超の中小商業・サービス業者等/30%特別償却
 対象設備 ・器具備品、建物附属設備